

高齢者福祉・介護保険事業計画推進部会
第3回議事録

日時 平成26年12月17日(水) 13時00分～14時30分
 場所 日進中央福祉センター 多機能室北
 出席者 山本 正和 学識経験者
 井手 宏 地域医師
 山岡 林二 地域歯科医師
 森 道成 地域薬剤師
 鈴木 絹子 民生委員・児童委員
 数井 美津子 介護関連ボランティア活動者
 青山 陽 介護サービス・介護予防サービス事業者
 藤嶋 日出樹 介護サービス・介護予防サービス事業者
 大川 彰治 介護サービス・介護予防サービス事業者
 市川 速瀬 市民による調査研究会代表(介護保険の被保険者)
 鈴木 美智子 市民による調査研究会代表(介護保険の被保険者)
 欠席者 宇野 公秀 老人クラブ連合会代表
 熊澤 政則 介護サービス・介護予防サービス事業者
 大畑美和子 介護サービス・介護予防サービス事業者
 事務局 高齢福祉課(3名)
 配布資料 資料1 にしん高齢者ゆめプラン(素案)について
 当日配布資料 保険料基準額
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無

1 あいさつ

部会長あいさつ

2 議題

(1) 第6期にしん高齢者ゆめプラン(素案)について

部会長	資料に基づいて説明を求める。
事務局	(第4章まで説明)
部会長	今回は、非常に記述的な方向性が整理されていた。 疑問点や問題点、意見、その他質問等あれば、発言をを求める。
委員	地域密着型サービスについて、これから認知症の人が地域増えていくことを前提に考え、今、認知症対応型通所介護が必要なのか。さしあたって必要であるという考えか。
事務局	認知症対応型通所介護は、現在、市内に1事業所ありますが、第6期の中でもう1事業所必要で増やしていくというものである。

委員	<p>認知症の人が地域の中で暮らしていけるのかということを前提にいろいろなケアを考えていると思うが、今、それをしなければいけないのか、普通の通所介護の中で認知症の人もみてきたが、そのような形で地域とつながりを持ちながらやっていくことがよいと思う。認知症になった人たちだけ集めると、周りとの関係がうまくいかなくなるのではないかを心配し、今ここでする必要があるのかと思う。</p>
事務局	<p>通常の通所介護事業所というのは県指定であり、市が増やそうとしなくても、事業所が指定申請し増えている状況だが、認知症対応型は、地域密着型であり、市が主導して整備を進めていくものである。</p> <p>また、認知症が軽いうちから専門的な通所介護があれば悪化防止につながり、また、ケアマネジャーたちの意見からも、認知症対応型通所介護を求めるアンケート結果があったもの。そのあたりを総合的に勘案し1事業所増を今回の計画書に盛り込んだ。</p>
委員	<p>認知症の専門ということで、差別意識みたいなものをつくってしまうことがあるのではないかと。普通の通所介護の中でどのようにケアをしていくことが大切であるという思いがあるので、このような施設を作る必要があるのかという疑問がある。</p>
事務局	<p>そのような通所介護で対応する事業所も多くあるので、そこを利用者が選択すればよいが、認知症対応型のほうで専門的、総合的なケアをしてほしいということであればそこを選択をすることもでき、選択肢を広げるものである。</p>
委員	<p>認知症対応型通所サービスをやっている事業所だが、事業をやっている意味は認知症の方を差別的に扱うということではない。その一人ひとりで介護の方向が違うというところでは、それぞれの利用が中途半端になってしまうということもあり、わけてよりそれぞれに専門的に深いサービスを提供していきたいという思いがありやっている。</p> <p>実際に認知症対応型通所介護で、そのような専門で認知症の人を集めて行えば、落ち着いて利用者が過ごすことができることがあり、その辺りは誤解もあると思う。</p>
委員	<p>一般の通所介護も、認知症の人が利用している。</p>
委員	<p>一般型でも、そのほうがよいという認知症の症状の人は、そのようにしたいと思っている。</p>
委員	<p>一般の通所介護で過ごせている認知症の人がいることもあり、もう1つやはり周りから差別的に見られかねないということがある。今後、地域の中で認知症の人を見ていかなければいけないところで、今つくる必要があるのかなということも思った。</p>
委員	<p>認知症になってから対応するサービスというものがあるが、予防という観点から、専門的なところでは認知症の進行を食い止める機能というものもある。認知症の人を閉じ込めるところではないということも理解してもらいたい。</p>
部会長	<p>経験が多いのでいろいろな意見がでてきますが、私たちがこのような議論を行っ</p>

	<p>たことをどこかに記録してもらえるとありがたい。計画そのものに盛り込まれるのはもっと先のことになると思うが、他に意見はないか。</p> <p>この計画は平成 38 年度までの 10 年間先の見通しをもってということだが、このような中長期的視点はやはり市として求められているのか。</p>
事務局	<p>国のほうから後期高齢者になると要介護認定率が高くなる。また、平成 37 年には団塊の世代の人たちが後期高齢者になり、このままでは一気に認定者が増えていくため、そこを見据えて計画を立てていかなければならないということであった。</p>
委員	<p>認知症のサポーター講習というのを市が行っているが、認知症をより一般の市民に理解してもらえば、偏見がなくなるのではないかと思う。今の一番の大きな問題は偏見があるかないかで、なければ認知症の身内がすぐ隣にいても何ら問題なく、身内も看取りがしやすくなってくると思う。そこの施設が認知症の施設であっても、別に偏見さえなければ、自由に往来できるし、地域で見守るという状況ができるのではないかと思う。個々の計画にはないが小中学生や大学生にそのようなことをどんどんやっていく必要があるとう。</p>
部会長	<p>大事な指摘だと思う。</p>
委員	<p>本人が安心してサービス利用ができるということで、住まいを大事にして地域で暮らせるということが大事だと思う。</p> <p>教育については、私は 3 年前に中学校に認知症サポーターの養成について依頼し、実現するまで 3 年かかった。今回、社会福祉協議会の協力もあり実現した。実際に中学校 1 年生の生徒全員に養成講座を受けてもらった。その後の効果についてこの前話し合ったが、今までは中学生が来ると一応パンフレットを用意して渡して伝えたが、短時間では理解ができず、不適切な声かけや対応のしかたがすごく目についた。しかし養成講座後は、中学生の対応が良くなった。不適切な行動をしている生徒に対して、生徒が互いに注意し合うなど、ものすごく効果的だと思う。来年度以降も小中学校や高校への養成講座を続けてほしい。</p> <p>学生への啓発がここには盛り込まれているので、しっかりと継続して行えば、少しずつなれてくると思う。</p>
委員	<p>高校で話をしている、高校生も講座をやらせたいと思ったのだが、バリアがあり、それが何なのかということであった。</p>
委員	<p>日進市では、その講座を開き、逆になかなか進めないところが動き始めた。今、日進の小中学校の先生はだいぶ前向きなので、この機運を生かさないと、ここで終わってしまう。ここは皆さんも推していただければと思う。そうすると生徒が各事業所に行って理解や勉強になると思うし、高齢者の方も触れ合うことで休息になったり、症状の軽減になったりする。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では小中高を福祉教養校に指定し、年に 1 度は必ず実践教室を行っている。今言ったような養成講座を包括のほうで行っているが、そのような認知症サポーター養成講座も、福祉実践教室の中でやっていけば必ず 1 年に 1 回は、どの学校でも回っていますのでそのようなことも検討したいと思う。</p>

部会長	介護保険制度が少し幅広くなっているということもあるが、非常にすぐれた議論だと思うが、そのようなことも視野に入れた形でのものがよいですね。文言そのものの表現によると思うが。
事務局	素案の50ページに、先ほどの認知症サポーター養成について記載してある。これは一人でも多くの人に認知症を知ってもらうもので、その啓発を行うことと、先ほど話がありました学校教育の場というところでサポーター養成を行ない、積極的に理解・周知していき若い世代からの理解、周知を図ることが記載してある。 今までも、徐々に始めているが、第6期計画では更に進めていくきたいと考えている。また、今年度では県の健康福祉部から教育委員会を通して、そのような認知症の養成講座を小中学校でもやってほしいという依頼文もだされている。
部会長	すでに文言がこの素案にきさいされておりますし、それをもう一度確認する方向で行きたい。
委員	今の話ですが、小中学校までは体験学習や体育館の中で全生徒に周知するという、それぞれのレベルにあった仕様の中で認知症を周知していく必要があると思う。高校や大学生になれば、それを実施していくと単位を与えていくといった学校の考え方をするのは難しいのか。例えば、それを履修することによって福祉関係に強くなるということを経験しているといったことなど。
委員	福祉関係はあるのではないですか。
部会長	社会福祉士を養成する関係ではあるかもしれない。職業体験で行くのはインターンシップみたいなもので、1単位だけだと思う。
委員	非常によいことだと思う、私の事業所のグループホームや小規模多機能のホームヘルパーは何でも行っているので、グループホームの認知症の人や、一般の人に対してグループホームの中でも重度の認知症の人と軽度の認知症の人がいるが同じ建物の中で交流は行っている。なるべく人との交流するような形で行うが、それでもやはり先ほど言われたように認知症のレベルが同じぐらいのレベルでないと、何を活動しようと思ってもまとまらない。
委員	事業所では、家族と毎日普段から接しているのですが、普段の生活の中での対応とかアドバイスも必要であり、家族が苦しんでいるときにちょっとアドバイスをすると、そうなのですねということにもなりますし、それを一般の方に広げていくと徘徊しているなということでも声をかけてみるということによって変わっていくと思う。
委員	認知症では、ケアパスなど誰が総合的に管理をするのが重要であると思う。そのあたりの力が増えてこない、単にスケジュールを埋めていくことになって、その1週間何ができたのであろうということの評価するのが一番大切なのかなと思うので、その辺、ケアマネジメントとかケアパスに力を入れていかないといけないと思う。
部会長	折角の機会なので、他の方から意見があればお願いします。
委員	認知症に特化した話が多いのと、地域で支えあって予防を行おうというのはよく分かるが、介護の人に対してのケアや支援といったものはどこに書かれている

	か。認知症の方とその他の人で 50 ページに支援ということで認知症カフェの開催などの明記がされているが、認知症の人たちに対しての話をしているが、一般の介護をしている人に対しての家族のケアはどのように書いてあるのか。
委員	今朝の新聞にちょうどそのようなことが載っていた。家族のケア方法ということだった。
事務局	家族の方のケアの方法としては、現在でも介護者の集いといった介護を行っている人たちの悩みや相談ができるようなことを行っている。それが第 6 期でも続いて行う予定ではある。加えて介護者の 1 日事業といった介護者から離れて介護仲間の人とどこかに出かけてリフレッシュしていただくという事業を行っているので、そういった活動を年に 2 回行っている。集いに関しては月 1 回行っている。
委員	実際にそこに行って、どれだけやっているかということで行く人はなかなか大変だと聞いている。
事務局	毎週デイサービスに行くときなどを利用できるよう、なるべく曜日などは決まっているが、曜日をずらしながら参加していただくという形をとっている。
委員	介護認定を受ける人には、本人がデイなどに行きたくないと言っている人に家族にしてみれば半日でもよいので預かってもらえればという要望を受けて認定を行っている人もいるが、認定を受けていても本人が興味を示さず、なにもできないといったようなことやヘルパーがどうしても難しいということが実際にあるので、そのような点をうまく出ていけるとよいと思う。
委員	この前、初めて認知症カフェへ参加を試みたが、認知症の家族や認知症の人が互いに情報を公開していたが、そこでそのような話だけで、日進市内でどのようなサービスがあってどのように利用できますよというところまで知っている人がいなかった。この前家族の人からそのようなサービスがあるのですかということで色々話してきたのですが、やはり家族はそのような物を使ってレスパイトを行うことなどができるのではないかと思うのですが、そこに協力している人たちは日進市内の情報などを掴む努力をしているのかということはこの前感じた。何人か集まって話をしている中で、そのようなことができるのですかといったことや、そんなことが出てきてはいないからどこに行ったらそのようなことがわかるのでしょうかといったことなどのお話がありましたので、ただケアのことだけでなく、いろいろな情報がある中で手段を選んでレスパイトできるのではないかというようには思った。
事務局	家族支援について、この計画の中の 65 ページの一番下に、認知症に限らず地域支援事業ということで、介護者同士の交流を計ることや、家族介護支援事業を継続することを記載している。それから 50 ページに認知症の方とその家族の支援ということで記載してあるが、その中に認知症に限らず、他の介護にまで広げたような形で、記載を考えたい。
委員	では、第 5 章以降の介護保険料の説明に移る。
事務局	(第 5 章事務局説明)
部会長	保険料の問題についていろいろな条件について説明があった。

	質問を求める。
委員	地域支援事業によって、介護予防を進めていきますが、その効果はどのように用いますか。
事務局	最初の認定者数のところだが、60ページに要介護、要支援認定者数の推計があるが、この伸び率が要支援の人に対して抑えている。年々要支援の中の認定者数は増えているが、割合としては現状維持であり、それほど伸びないということで、この第6期についてはなかなか地域支援事業に移ったばかりで効果が見えにくいこともあり、現状維持というところで効果を見込んでいる。
委員	例えばここで数字を出すことで、支えあい体制のほうも、そのようなものも成果をしっかりと出すことが求められてくると思うが。
事務局	認定者数が予想以上に伸びると、当然給付費も大幅に伸びることになり、保険料が足りなくなる可能性もある。そうすると介護予防事業もできなくなる可能性があるので、やはり基本的には認定にならないようにするというところに力をいれていくことを計画書に書いている。
部会長	よろしいか。では今日の計画推進部会として、この素案を了承することよろしいか。
委員	異議なし
部会長	素案を了承しました。 では、議題を終了いたします。
事務局	その他ですが、なにかご意見などあれば。
委員	先日、にしん体操大会があり、そこに参加したが、とてもいい体操の内容だったので、この中にも盛り込まれているが、日進市でつくられた体操をもっと普及してもらいたいし、願わくば施設などで取り入れてもらいたい、きっと皆さんが興味をもって取り入れてくれるのではないかと思う。 しかし、全国のご当地体操という中に、にしん体操が載っていなかったのも、ぜひ宣伝してほしい。
部会長	では、本日の議題を終了する。
事務局	本日の素案に関して12月24日から来年の1月23日までの1か月間、パブリックコメントを行って意見を募集する。その後、出された意見をもとに修正を加え、2月に次の部会開催の予定をしている。 これで本日の部会を終了します。

(14時30分終了)